

はじめの一・五歩案	作業グループ会議委員（案）	作業グループ会議委員意見等
<p>5 自治の仕組み</p> <p>(1)地域コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が集い、つながるコミュニティづくり ・地域の自治、市民活動 ・コミュニティの場 <ul style="list-style-type: none"> …既存の場(公民館・公会堂)の有効活用と情報発信 …まちづくりのサポート・コーディネート及び育成 ・今の自治会が「楽しくない」 ・コミュニティの範囲を考える ・地域の自治会や町内会をどのようにしていくか？法律で空白、これをどう埋めるか ・地域の組織を伸ばす視点から、条例に大きく書き込むべき ・コミュニティ単位に権限や予算が渡されていくようになるのが、大きな流れ ・協力できる、助け合える国民性が強み <p>問：「地域コミュニティ」について</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会、町内会、隣組等が協力して地域コミュニティの確保が必要 ○多様な世代が属し、多様な価値を認め合いながら人と人との絆を育み、互いに助け合い、地域の課題や様々な活動に自発的に取り組むことは市民自治によるまちづくり理念として大切なことです。 ○地域住民が集まり、交流を深めていく場。同じ地域に住む、いわば「仲間」のような関係で捉えることができ、いざという時は助け合いができるような、そういった関係性を築く。 ○ITの取り入れなど、忙しい現代人でも参画できるような仕組みが必要。楽しい・負担の少ない付き合い方の模索。自治会にしてもなんにしてもまず参画してもらわないと何もならない。 ○人のつながりの基本となるものなので一部役員だけの活動でなく、住民一人ひとりが一員という意識を持ち、各世代それぞれがつながっていくよう努力し、地域活動に積極的に参加する。 ○自治会連合会、自治会、町内会、は行政の下請けになっている。下請けとならないような下請意識が起きないような協力、協働のシステムを…。なくしてならないものであり、まさに自治の原点であり、位置づけの明確化、少なくともコミュニティ単位（町内会）に集会所は必要である。 ○自分たちのことは自分たちで責任を持ち（意識改革）、将来、安心して健やかに暮らせる地域を創ることが、今、自治会に求められている。 ○地域コミュニティはいくら考えてもこれまで通り、自治会中心となるので、まずは隣りの人や近所の人と少なくともあいさつをして、コミュニケーションを日頃からはかり、いざという時の命の絆を常に持つ。 ○強制参加ではなく、住民が「必要なことだ」「楽しい」と思える活動の場作り。 ○積極的参加ができる仕組み。アパート住民の意識をどうしたら高くする事ができるか。 ○日々、隣人同市が理解を深める中で、又、互いに尊重する中で、自ずと良好なコミュニティが形成されると思います。 ○地域の自治会や町内会をどのようにしていくか？法律で空白ならば、組織の重要性を考慮して、運営、加入、発展について、この条例に書き込んだほうが良いと考えます </div>	<p>自治における基本的な考え方 ⇒これが一番始めてもいいと思います</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地方自治は住民の主體的な関わりによって成り立つもの ② 多様な価値観を認め合いお互いを尊重することを基本とする ③ お互いに助け合う ④ …… <p>（1）地域コミュニティの役割</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民の安心・安全な生活を守るために、意見を調整し合意形成をする ② 地域内での絆を深め、相互扶助の精神で、より豊かで幸せな地域社会を作る <p>5-1 地域コミュニティ</p> <p>一人ひとりが豊かさを感じることができる地域社会を築くために、コミュニティ（共通の思いをもち、地域に関わりながら活動する自治会等の組織、市民団体等）をそれぞれの自由意思に基づいて作ることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民は、コミュニティの役割を尊重し、参加を通して共助の大切さを学び、課題解決に向けての行動に努める。 (2) コミュニティ組織は、何事につけても話し合いを大切にし合意形成ができる良好なコミュニケーションづくりに努める (3) 市は、コミュニティの自主性・自律性を大切にしながら、コミュニティ活動が活発化する施策を推進する <p>（1）地域コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会、町内会その他市民等で構成される各団体（以下「団体等」という）は、各団体等について自治権を有し、1-(2)に示されるまちを実現するためこれを行わせる。 ○団体等は、単独でまた他の団体等と協働し、1-(2)に示される街を実現するために積極的に活動するものとする ○団体等はその活動に際し、できるだけ多くの構成員に参加させるよう努めるものとする。 ○団体等の構成員は、団体等の活動に際し積極的に参加すべきものとする。 	<p>●「自治の仕組み」という表現でよいか。</p> <p>この項目においては自治における「地域コミュニティの役割」についてのみ記載したほうが分かりやすいと思います。仕組みに関するものは(3)参加へ統合、基本的な考え方については、全ての項目に係わるので独立した項目で立てた方がいいと思います。</p>

- 現在の「自治会」の在り方に疑問を感じている方が多いので、この際新しい「自治会」を作りなおしたらどうでしょう？様々な意見が出ているので、これらを参考にしてみんなが参加しやすい「NEW自治会」を作成しなおしたら？？？
- なるべく多くの住民が参加できるような、関わるができるようなものを考える
- 地域コミュニティの場合は必要。また、地域にこだわらず様々な団体、機関（市民団体、学校、幼稚園、自治会、趣味のサークル、老人会、青年会、企業）が率先してコミュニティの場を利用することで様々な人、団体が出会い接する機会をつくることのできる仕組み
- ・PI活動をきっかけに 山の手地区の人達とお付き合いが始まった、自分が飛び込む事の大切さを再確認した
 - ・個を大切にすることを明記して欲しい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI意見集より
 - ・地域の人とのつながり(4), 世代を超えた人とのつながり(9), 人とのつながり→助け合い 市民⇄行政 市民⇄市民(10), まず顔の見える関係。日頃からのコミュニケーションが大切(14), となりの近所づきあい、地域のつながり(15), 向こう3軒両隣精神 思いやりを持って住みたい(20), 地域の絆(24), 人と関わる(229)
 - ・挨拶が溢れるまち→知らない人にもあいさつをする(57)(59)
 - ・ボランティアなどに参加して地域の交流を深める(221)
 - ・押しつけでない地域交流のある場所(個人を尊重したものであること)(21), お年寄憩いの場、話をできる場。ひとりでテレビを観るのも寂しい…(143)
 - ・きちんと機能する自治会(26)
 - ・地域の人達が話し合い、合意形成が得られる場（税金の使い方を真剣に考える）(239), 何についても合意形成に向って話し合える地域。まちづくりは自分の地域から(1641)
 - ・自治会の組織、存在明確化。市との関わりなど協働の実効性を高める。意識改革(545)
- 地域コミュニティにおける市民の役割、市とのかかわりをルール化する。
地域コミュニティは住民の安全・安心を確保するために非常に大切で、それは住民の主體的な関わりにより成り立つものであることを認識してもらい、市民の責務の表現には強制とならないような配慮をする。

(2) 情報

- ・概念だけでなく、具体的な方策も盛り込む
- ・情報の公開（発信）、共有の推進…目に見える議会・行政・市民
- ・情報を“取りに行く”ための市民の意識改革
- ・まちづくりの情報に簡単にアクセスできるようにする
- ・発信の多様性が重要
- ・行政の情報だけでなく、市民がもつ情報の発信や市民間の情報交換という発想も必要
- ・市民が力を出せる情報発信のしくみ

問：「情報」について

【委員意見】

- 市民相互にプライバシーに関係ないことの情報提供
- 情報の共有と個人情報の保護→知る権利、情報共有、説明責任、個人情報の保護など、市民等が自治に関っていくために必要である。
- 情報の共有は必要不可欠であると思う。情報発信する側は、どうすればより広く簡潔に伝えられるか工夫が必要であるし、また逆に受け手側も受動的でなく、収集する努力や工夫が必要。
- 自治会のあり方にも関係してくると思いますが、小さなコミュニティで、情報収集する。また、市側の意見を伝達してもらおう。というのはどうでしょうか。
- インターネット利用できない人のために、紙媒体のものも必要だし、情報を得る場所も必要。
- 行政情報を出してもみない、検索しないなど関心あるものだけになっている。結果として知らなかった、周知を十分して欲しいなどの意見もある。町内会集会所に町内会長が中立ちになって重要情報は張り出すなどしたら、キメ細かくあらゆる手段で。
- 今ある市長への意見箱のようなものの中で、市民から出た要望の中で、私たちのためになるものを広報にのせる。また、TOKAI のやっている、しだまちライフなどで広域的情報市も協力して行う。
- いかに必要な正しい情報を得るか、その段階からの教育も必要。
- ・情報の公開（発信）、共有の推進
 - ・まちづくりの情報に簡単にアクセスできるようにする。情報の見える化の推進
- 各世代によって、情報のとり方は様々。情報発信は、様々な年代に人に行き渡せるよう、配慮をすることを明記する。
- コミュニティの場を情報発信、収集の場に位置付け市民に足を運ばせることで新たなコミュニティが生まれるよう促す。
- 情報共有といっても、ただ発信すればよいものではない。発信する側と受信する側、双方の努力があってこそ初めて成り立つと思うので、その努力を促すような内容が入れられるとよい。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集より
 - ・情報の見える化(1909)
- 情報の共有は難しいことだけでとても大切。多様な手段が求められるが、対話の場所として、自由に使える「場」づくりが求められる。公会堂が各地区にあるものの使うための敷居が高い。

(2) 情報

- ① 情報発信者は年代を問わず広く情報がいきわたるよう努力する
- ② 情報を受ける市民は受け身ではなく、情報を自ら集める努力をする

5-2 情報

行政情報（市政運営の項に「情報の共有」として入れた方がいいのか？）

(1) 情報の提供

市は、市政に関する情報について分かりやすく、入手しやすい方法で、タイムリーに市民に提供する

(2) 情報の公開

市民は、市政に関する情報について市にその開示を求めることができ、市は正当な理由のない限り求めに誠実に対応する

(3) 個人情報の保護

- ・市が保有する個人情報について、適正な保護を図る
- ・市民は、自己の個人情報について市にその開示、訂正及び利用の停止を求めることができる

(4) 会議の公開

審議会等の会議は、正当な理由がない限り公開する。

市民情報

まちづくりにおける市民等の情報共有について、発信、収集方法の多様化に伴い自由に使える対話の「場」と市民等が発信する情報を生かす仕組みが求められる。

(2) 情報

○市民等と行政、議会とは、必要な情報について広く共有しこれを利用する。

○行政、議会は、広く市民等に認識されるため、地域、性別、年齢等を考慮した情報発信に努めるものとする。

○行政、議会は、広く市民等から情報を収集すべきものとする。

○市民等は、発信された情報を積極的に受領し、必要に応じてその有する情報を発信すべきものとする。

(3)参加

・市民が自発的に参加したくなるしくみづくり

問：「参加」について

参加（考え方や仕組み等）

焼津市民であれば守らなければならないこと

【委員意見】

- 行事、催事には物心両面何らかのメリットのある方策を考える
- 市民自治によるまちづくりを推進するため、市政における政策の立案、実施、評価の各段階において、主体的に自らの判断で参加する権利がある。
- 次世代を担う若者達の参加が必要。
- まずは、人材バンクのようなものをもつこと。誰（どの団体が）がどんなことに興味があるのか。事業とその人材、団体を結びつける、コーディネートするような人がいるといいと思うのですが。現在も同じようなことをしているのですが、より手厚くやっていくことが必要ではないでしょうか。
- 下の欄の「様々な意見、活動を認め合う多様性を大切にすること・・・」でいいと思います。
- 関心を示す市民だけでもよいので、市民会議を立ち上げ、それが拡大していくようにしたい。（参加しないと置いてきぼり、損をする意識づけ）
- 審議会等の参加は狭き門である。実際ほとんど有識者等がやる、又長く。一般の参加の枠をもう少し多くする。
- 楽しむことから参加し、自分の力を社会に還元できる充実感を得られるように。
- 参加の場面はいろいろ有ると思います。参加しにくい人は、自らが積極的な気持ちを持っていれば参加できる状況にあると思います。
- 様々な意見、活動を認め合う多様性を大切にすることを基本とし、さまざまな年代、職業の人が自由に交流できる場が欲しい。しかし、新築でなく空き店舗等をリニューアル再利用が、格安で、交通の便や賑わいも良いと思います
- 参加しやすい環境。言いやすい環境。
- 参加することまでは躊躇する人が多いのではないか。そこをどうするか。参加を促す時の気軽さ、こういうわけであなたの意見を必要としているというわかりやすさが必要ではないか。
- 市民がどのようなまちづくり活動があるのか、自分たちも参加できるのか先ずは知って頂くために情報を充実させる。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集より
 - ・話し、聞く「仕組みを持つ事」(90)、生活課題をとりあげるルートづくり(1800)
 - ・PC 社会となり、住民との直接対話が欠けている(1295)
 - ・若い世代の市民会議への参加(1729)、まちづくり活動を若者が楽しめる仕組み(1808)、若い意見を聴いて、次世代を意識したまちづくりが必要(1990)
 - ・問題点や革新的な意見を自由に発言し、実現できる場作り(1736)
 - ・焼津市をよりよくしていくために、誰でも意見発信し、話し合える場(1801)
 - ・多数の同意が得られた意見・希望を実現化できるシステムの構築(1803)
 - ・さまざまな年代、職業の人が自由に交流できるまち(1929)(1954)
 - ・市民及び活動団体が自由に意見交換でき、だれもが居場所となれる場(1989)
 - ・市民と市、議会、対話することが必要（対話する場）(1993)
- 様々な意見、活動を認め合う多様性を大切にすることを基本とする。そのために、自由に意見交換できかつ市民誰にも居場所となれるような規制の少ない場がしくみづくりとともに必要。

(3) 参加しやすい環境づくり

- ① 年齢職業を問わず参加しやすい環境づくりに努める
- ② 「必要なことだ」「楽しい」と思える活動の場を作り積極的な参加を促す
- ③ 次世代の若者による次世代を意識したまちづくりも取り入れる
- ④ 地域活動のコーディネーターを養成する

5-3 参加

- (1) 市政の事業内容、性質等に応じて多様な参加の機会を整備し保障する。
- (2) 参加の対象
 - ・審議会等の委員の公募、公聴会の開催、意見の公募、提案の受付その他適切な方法により参加の機会を保障する
- (3) 参加における配慮
 - 高齢者、障害者および子供をはじめ市民の誰もが、それぞれの立場に応じて市政に参加できるよう工夫、配慮する
- (4) 市民投票制度
 - 市は、市政に関する重要事項について、市民、議会又は市長の発意に基づき、市民の意思を直接確認するため、市民による投票を実施することができる
 - 市は、市民投票が実施された場合は、その結果を尊重しなければならない。

(3) 参加

- 市民等はまちづくりに際し、年齢、性別、国籍、職業などそれぞれ異なった立場から、多様なかたちで参加できるものとする。
- 行政、議会、団体等は、その活動に際し広く市民等に参加を促すことに努めるものとする。
- 市民等の参加にあたっては、個を尊重し、各人の活動及び発言の機会が考慮されるべきものとする。

(4)協働

- ・参画協働（目的の共有、対等な関係、相互理解、自主性の尊重）
- ・（市民、行政の）協働（コラボレーション）を促すしくみづくり
- ・行政と市民活動団体、信頼関係を築く仕組みを確認して置く必要がある
- ・NPOや市民活動団体が頑張れるように、それに関する記述を充実する
- ・市民活動に関しては、議員及び自治会との関係を理解する必要がある
- ・市民活動に従事する場合の、基本的な考え方、義務&責任
- ・信頼される 市民活動とは？

問：「協働」について（考え方や仕組み等）

【委員意見】

- 社会奉仕等公共の利益には協働する認識を高める
- 協働によるまちづくりの推進にあたり、必要に応じて地域コミュニティ、事業者との間に、互いの役割等を定めた協定が必要。
- 市民と行政どちらかが一方的という関係でなく、同じ立場で共に作り上げていくこと。
- お互いができることをできる範囲で、(あくまでも気持ち的には) 対等に課題解決するという事だと思います。でも、やはり、最低限のスキは必要になるのかもしれませんが。適当な人材がいなくてどうするかが課題。
- それぞれの得意分野で活動できればいいので、そのための情報交換の場所等が必要になる。
- 市民、行政、議会が三位一体となって協働してまちづくりを行うでよいと思う。
- いろいろな協働、そのグループがあつていいのでは？ 小さな協働の集まりが社会を動かす大きな協働となる。
- 行政と市民活動団体、一般市民が相互に認め合い、信頼関係を築くことを確認して置く必要がある。その上で、「協働」が発生すると考えます
- NPOなど、目的を持って活動している団体が、行政では補えない部分を補う事が「協働」であると思う。対等な立場で。
- NPOや市民活動団体との協働に留まらず、市民と実施する奉仕活動なども含めた協働についても盛り込む。
- ・まずは市民活動団体やその活動内容を広く知って頂く（情報の共有化）ことから
・コーディネーターの育成
- ・行政・活動団体ともに「意思を持った協働」を明記して欲しい
- 協働には行政でも、市民でも互いに対等の立場で協力することが大切だと思う。そのようなスタンスを示してはどうか。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- P I 意見集
 - ・お互いに信頼できる関係(66)、市民、行政の協力体制(1605)、行政、市民が一体となって一方通行にならない(1452)
 - ・「よい」は人それぞれ。何が「よい」のか考え、話し合い、出来ることをやる(403)
- 「目指すまちの姿」を実現するために「協働」という手法を活用するのであれば、その主体がともにその意味を理解し、効果を高めるためにしくみづくりをする。協働のための協働とならないよう、その課題解決の選択肢として協働という手段が最適であることを確認し、実施することをルール化する。

(4) 協働

- ① 課題解決のために協働するということを双方理解の上で行う
- ② 日常から行政、市民、市民活動団体が互いに信頼関係を築くように努める
- ③ 協働は対等の立場で参画する

5-4 & 5 協働・情報共有・参加・協働を促進するための場

市民等及び市は、共通な目的を実現するために、それぞれの役割と責任のもとで、協働の効果を高めるため相互の立場を尊重し、対等な関係に立って十分な協議を行う、

(1) 協働推進の基盤づくり

市は、協働の推進を図るために、活動の機会と場所の提供、人材の育成、情報の収集及び提供その他必要な基盤づくりに努める

(4) 協働

○協働とは、まちづくりに際し、市民等、行政、議会が単独でその実行が不可能あるいは困難な場合において、互いに他を尊重し合いながら共通の目標を指向して相互にまた他の市民等と連携することをいう。

○協働に際しては、各者は対等に情報および意見を交換するものとする。

「目指すまちの姿」を実現するために「協働」という手法を活用するのであれば、その主体が共にその真の意味を理解し他効果的な協働のしくみづくりが求められる。協働のための協働とならないよう、その課題解決の選択肢として協働という手段が最適であることを確認し、実施することをルール化する。

事務局追記

一般的に挙げられている協働の原則とは次のようなものがあります。

- (1) 対等の原則
- (2) 自主性・自立性の尊重の原則
- (3) 目的共有の原則
- (4) 公開の原則
- (5) 時限性の原則

これらをもとに考えると、協働の定義として、協働とは、「社会の課題の解決に向けて、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を認め合い、目的を共有し、一定の期間、積極的に連携・協力することによって、公共的な課題の解決にあたること」などと表現することが考えられます。

また、協働をすすめるしくみとして、「協働のルールづくり」と「それぞれの守備範囲と領域設定、役割分担」を行うことなどを明記したらどうか。その規定を根拠に、ルールづくりとして「協働条例」、守備範囲・・・として「組織の設置と検討」などにつなげていくイメージです。

(5)情報共有・参加・協働促進するための場

- ・コミュニティの場（再掲）
 - …既存の場(公民館・公会堂)の有効活用と情報発信
 - …まちづくりのサポート・コーディネート及び育成
 - …市民がまちづくりに参加しやすい場づくり
- ・意見を知る場、言う場を（市民パブをつくる！）

問：「情報共有・参加・協働促進するための場」について

情報共有・参加・協働促進するための場（場そのものやそれをつくるための仕組み等）

【委員意見】

- 自治会、町内会等イベントを行う場合、参加協働を促進する
- 行政、市民と交流できる場を設ける。
- 自治会にもそういう機能を持ってもらう。おじいちゃん、おばあちゃんなどにも伝わるように。
- 上の意見「意見を知る場、言う場を（市民パブをつくる！）」が必要と思う。
- コミュニティの柱である公民館を今まで以上に有効の場として活用する。
- 市民が自由に農作物などを販売したり、作品展などの集いのできる「街の駅（住民参画のシンボルとして）」を作っては？
- ・5－（2）情報、5－（3）参加、5－（4）協働、に共通した意見です
 - ・まちづくりのサポート・コーディネート及び人的育成、やはりリーダーが必要だと思う
- 一番の基本は公民館、公会堂が開かれた場であること。市民が知る場、言う場であるため、コミュニティ度の高い場であること。（文化的活動、趣味的活動だけでなく、家の中で言う「居間」としての活用）
- 既存の公民館や公会堂、民間企業（スーパー、ショッピングセンター内）等の気軽に行くことができる場。買い物のついでに立ち寄れる場など
- 支援センターは有効です

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集
 - ・藤枝市は K-mix（FM ラジオ）で情報発信している(868)
 - ・小さな時から公共性の大切さを知らせていくこと。ゴミを街にすてない(1550)
- 4・(3)と共通「行政の情報は(善し悪し関わらず)公開し、説明責任をはたす」
- 規制をなるべく少なくし、自由度の高い多様な人々に開かれた場の設置

(5) 情報共有・参加・協働促進のための場

- ① 公民館を地域コミュニティの情報発信拠点とし機能を充実させる
- ② 公会堂は・・・ ←公会堂が果たす役割がまとめられればと思います。

(5) 情報共有・参加・協働促進するための場

- 本章の目的のため、市内の全ての公的施設は可能な限り市民に開放されるべきものとする。
- 市民ならびに行政、議会とは、本章の目的のため相互に様々な機会を設けることに務めるべきものとする。

(6)評価

※「4行政(5)行政評価」とダブらないように。どちらか1つに整理？

問：「評価」について

「行政評価（市の事務の評価）」の項目があるため、それとは別の内容（例：議会やまちづくりの評価など）

【委員意見】

- 特別行政評価委員会を設けて行う
- 誰がどんな方法で評価するか。それから、やはり、市民の意見を収集し、分析して市に届けるような、期間（仕組み）が必要？
- 評価という表現は行政評価とまぎらわしいので、どちらかにまとめるほうがいい。
- 評価委員会を設けること。
- 正確な市民満足度の調査ができればよいのですが・・・
- 行政、議会の仕事ぶり、市民の協働状況を定期的に評価し、透明性を確保するために公表する。さらに、業務に反映させ、反映できない場合は各々説明責任を果たす義務を負う。
- 議会の評価は、議会のところで評価について触れればよいと思う。まちづくりの評価…旧大井川のまちづくり委員会のような明確な組織があればやりやすいが、まず、誰が評価をするか、どんな視点で評価をするかも難しいのではないか。
- まちづくり活動は人の考え方や価値観により評価まったく違うものになってしまうと考えます。厳しい評価基準（補助事業以外）は活動（参加）の妨げになる恐れがあるのでは

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 評価は前向きな表現にする
- 行政、議会の仕事ぶり、市民の協働状況を定期的に評価していく
- 市民が評価するために、情報提供と説明責任が必須。評価者はマイナス評価・プラス評価をきちんとし、評価の透明性を確保するために公表する。そして、その結果を仕事に適切に反映するようルール化する。
- 評価について、ここに記載するのか、または「行政評価」が行政にいてあるので、議会にも「評価」をいれるなど、項目の出し方は一律にする必要があると思います。まちづくりの評価（市民参加率など）は入れなくてもよいでしょうか。

(7)子どもの育成、子育て支援

- ・子どもが多様な世代との交流、未来を担う子どもたちのまちづくり参加と育成
- ・子育て（・物心両面のサポート ・保育施設の充実 ・地域の資源、人、ものの活用）

問：「子どもの育成、子育て支援」について

子どもの育成、子育て支援（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

5-6 評価

① 評価・検証

市は、市政を効率的に運営するために、外部の意見をも取り入れた評価・検証を実施し、その客観性、透明性の確保に努める

(2) 評価の指標等は、市民の視点に立ったものとし、結果を分かりやすく公表する

(3) 評価結果は、施策・事業等に適切に反映する、

キーワード：安全、安心、“産みたくなる”環境、母親も外に出たい！

具体的に掘めていないが、行政や議会の仕事ぶりの評価と協働状況の評価が考えられるが、私には協働状況の評価は非常に難しい。よってここには行政の評価ということで考える。評価というものを、評価する方もされる方も肯定的にとらえ、より良い市政運営のために必要不可欠なツールとしての認識を持てるようにしたい。また、市民が評価するために、情報提供と説明責任を果たすことは必須。評価の透明性と結果を適切に仕事に生かせる仕組みとする。

事務局追記

委員ご提案の内容は、行政の項目の「行政評価」の中へ組み込むこととし、ここでは、市民（NPO）と行政の協働評価を記述したらどうか。

協働型社会を進展させていくには、行政の行政評価やNPOの組織や事業を評価するしくみだけでは不十分であり、行政とNPO等の協働領域における評価システムが不可欠である。

NPO等との協働にふさわしい領域や、協働の形態に合わせた関係を明確にしていくとともに、共通の理解を深めていくための具体策として、「協働事業の事前・事後評価の実践・検証を行う」ことを規定する。

評価は自己評価（今回は第三者評価までは踏み込まない）

具体的な視点として、

- ・当事者の立場を尊重した事業実施
- ・事業を通して地域の自治の力が向上する
- ・地域の資源として定着化し進化する
- ・受益者の参加

などを規定しておき、詳細は「協働条例」等に委ねる。

<進行のポイント>

子どもを産む・産まないは、あくまでも“親の意思”であり、親が産みたいと考える施策が必要となります。育てる以前の問題として、「今時の女性が産みたくなる環境」を、今時の女性に尋ねるところから始めるべきではないでしょうか？

「目指すまちの姿」として盛り込む。

項目として存続

【意見記入欄】

- 子供の育成等には、地域の有能者を地域の資源として活用する
- 地域で安心して子育てが出来る地域社会の構築一時間はかかるけれど大事なことだと思う。経済的理由からだけでなく女性が一社会人として胸をはっていきける環境づくり。それでないと子育てか仕事かの二者択一
- 次世代を担う子どもが自己に関係あるまちづくりの事柄について、「意見の表明というまちづくりへの参加の機会」を設けたらどうか。
- ・保育所に頼らず、地域で子供を育てていける環境や仕組み作りが必要。
・子供間や親どうしの繋がりが広く、交流が盛んなコミュニティ作り。
- 地域の人材、おじいちゃん、おばあちゃんの力を借りる。学童のように、子供を預かってもらうことも目的ですが、誰でも来られる。子育てのために家に籠ってしまいがちな母親が子供と子連れできて、話をきいてもらうとか。ご老人の励みや楽しみにもなる。互いにメリットのある関係づくり。
- 定年後の人たちはまだまだ元気なので、子供たちとのかかわりを持ってもらい、子育てに参画してもらおう組織づくり。
- まず、子どもを安心して育てやすいまちづくりが大切である。それには、例えば、保育所・託児所の充実を考える。
- お金がかかる問題なので、難しいことではありますが、働いていない高齢者で働ける方に世話をしてもらい、それに助成をする。
- 子どもを産んで、安心して育てられる一貫した制度、サービスの提供。（教育委員会と児童課の統合）
- 子供を産み、育てたくなる仕組みが必要。 婚活・合コン等への市の積極的取組み。企業が他の企業・市等と連携して出会いの場を作る。
- 下記の意見全てに同感。
- ・子育てに優しい施策を充実させることは、若年層の市外流出を防ぐと考えます
・今後は、有職女性が当然であるので、働く母親にも子育てがしやすいあらゆる施策を講ずることを明記する
- PIで意見が多かったように、みんなが関心を持つ内容なので、ここはちゃんとまとめておかないとですね。ハード面（保育所、学童保育など）も、ソフト面（保育士、イベントごとなど）も両方ととのえなくてはならない。
- 家庭内だけでなく、その地域で支えていくような方向付けができないか。（見守り隊など）

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集
 - ・子供が育つ教育環境(67), 子どもを育てやすいまち(68)
 - ・子ども（次世代）を大切にする(69), 少子高齢化に伴う特に次代を担う若者の育成(72)
 - ・子ども達が遊べる場がたくさんあるといい→子どもたちが焼津を好きになる！（73）
 - ・働く母親にも子育てがしやすい町(426),仕事と子育て両方がしやすい環境があればと思う(430), 保育所・託児所（職場）の充実。現状では、子どもを産みたくても働くことを優先して躊躇してしまう(433)
 - ・子どもだけではなく、全世代が住みやすいまちにすることが子育てに繋がる(471)
 - ・子育てについてはあがっていましたが、教育についての文言が出てこない(1754)
 - ・子ども、子育て中の父母が、悩みを分かち合い共に未来を楽しくできるまち(1930)
- 保育園、学童保育の充実
- 対話の場をとおして、真に必要な課題に対して投資する。 数は十分でないものの幼児、学童の居場所は考えられているが、中学生、高校生の居場所がない。世代を問わない使い勝手自由な場が求められる。

基本理念で明記する

〈意見〉

- ・地域の有識者、元気な高齢者、定年退職者などの活躍が期待されている。
- ・女性の社会的地位の確立
- ・ハードの整備（保育所の充実）
- ・世代間の交流を求める

(8)人にやさしいまちづくり

- ・医療の充実（・料金設定 ・災害時の体制）
- ・高齢者、障害者にやさしいまちづくり（福祉の充実）
- ・焼津のまちを国際拠点に（例）表記は日本語以外も義務付ける（スペイン語、中国語、ポルトガル語、ハンブル、英語）

問：「人にやさしいまちづくり」について

人にやさしいまちづくり（考え方や仕組み等）

【委員意見】

- 人にやさしい人（他人）の為に行動できる考え方の普及に努める
- 人にやさしいまちづくり→「高齢者や障害者が暮らしやすいまち」と謳い、目指すまちの姿として列挙したらどうか。
- 近隣住民どうしの災害時における協力体制。（周りの家も気づかえる思いやり）
- 誰にでもやさしいまちづくりというのはいい。が、どんな条件がそろえば「やさしい」になるのか。際限がないような気がする。
- 住みやすいまちの条件をソフト・ハード面で考える必要があるが、条例で具体的に表現すると多くなってしまうので、「おもいやり」という表現で入れる。
- 誰もが高齢者や障害者になりうることの視点で考えていく日本語以外の表記は重要。
- 市民なら平等に、又、人にやさしく、自分にきつくの精神で。
- 行政の力には限度があるので、いかにインフォーマルサービスを充実させるか？そのための支援をうたう。
- 基本的に自他をいたわり認め合う心と人権を尊重する心を、子供の頃から醸成しなければ急激にはみんなの心に備わらない。そこで、当面は、住みやすいまちとして、ハード、ソフトの両面で、すべての人に優しい環境を整えることを目標とするように明記する
- バリアフリー、や、障がい者に優しいまちって健常者にも住みやすいのです。
- 制度を作ったり、目に見えることも大事だが、一人ひとりが周りに対する意識を変えていくことも必要。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集
 - ・地域住民との絆（ふれあい、思いやり）(3)
- P I 意見集の分類「子供・子育て支援、人にやさしいまちづくり」から、子供にとって、高齢者にとって、障害者にとってというような視点でなく、住みやすいまちの条件をソフト、ハードの両面で考え、ルールを考える。
- 項目だしするより、他の項目の中を含めるのはどうか

キーワード：ハード・ソフトの両輪

＜進行のポイント＞

ソフト面に関しては意識の問題が大きいため、“教育”が重要となる（確か焼津は教育宣言都市だったはず）。

「目指すまちの姿」として盛り込む。

項目として存続

基本理念で明記する。

＜意見＞

- ・医療の充実
- ・福祉の充実（日本語以外の表記、外国語・点字など）
- ・焼津の街を国際拠点に
- ・ハード・ソフト両面について書く
- ・どんな条件が揃えば「やさしい」になるのか。際限がないような気がする。
- ・行政の力には限度があるので、いかにインフォーマルサービス（近隣や地域社会、ボランティア等が行う非公式的な援助）を充実させるか。

(9) 企業、産業

- ・事業者の役割
- ・事業者は市民に自分たちの産業を理解してもらい、市民も産業をバックアップする
- ・焼津のようなまちでは「事業者」の役割は大きい、焼津の特徴として大事

問：「企業、産業」について
 企業、産業の役割や責務等

【委員意見】

- 地産地消を原則として販路拡大し焼津を PR する
- 市民の枠の中に項目を入れた方がよいと思います→市民等（事業者も含む）
- 立地する企業は、焼津の「個性」を色濃く出すもの（魚の加工等に関しては世界有数の技術力、焼津→水産都市）。企業に、焼津市に果たす役割や責任を意識してもらう事も重要であり、またその企業を支える市民、行政がおり、ともに盛り上げていくことも重要であると考えている。
- 社会貢献（？）をすることで、その企業や事業主のメリットになるような仕組みができないか。
- それぞれいろいろな立場で「協働」をしていけばいいので、企業には社会貢献度が高くなるようにといった表現を入れる。
- 市内企業者に聴取し、不満・不安なこと、発展させることに必要なことを聴く。対応した時に事業継続される（わがままではなくまじめに）
- 市民に新鮮で安い商品を安定的に行うこと。
- 地場産業などの PR には、市民も協力し、企業も社会貢献等を通じ、企業市民としての責務を果たし、相互に協力する。
- 焼津の特性を発揮してゆくこと。高齢者の雇用の促進。
- ・企業、事業者は、市民生活の「活力の源」と思うので、市民同様大きな役割と責任を持っていることを自覚して貰うよう明記する
 ・社会貢献度（男女共同参画企業を含む）が顕著な企業、事業者は、表彰し、減税する
- 地域振興、環境保護、景観保護などの面で、自らの利益のことばかり考えるのではなく、この地域としてどうかを考えること。
- 企業も地域に貢献し市民も企業をバックアップする。
- 貢献した企業の公表、プロモーション活動を実施（企業側にも何らかのメリットを）

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 企業、事業者は、市民同様大きな役割と責任を持っていることを自覚して貰うよう明記する
- 企業と行政の協働事業として焼津市にある企業がどのような社会貢献をしてくれているか、事業者ごとに住民に広報する。
- これは、市民の枠の中に項目を入れた方がよいのではないのでしょうか

キーワード：社会貢献・メリット

5-9 事業者

事業者は、地域社会を構成する一員として地域社会との調和を図り、暮らしやすい豊かな地域社会の実現のために社会的責任を果たす。

＜進行のポイント＞

市民（圧倒的に数が多い被雇用者）の視点から見た企業に対する意見が多いと。
 企業が進出したくなる、企業が他に移りたくなる、企業がこの地域に対して貢献したくなるような切り口を募ってはどうか？

ここに入れるのか、「市民」のところに入れるのか検討

ここに、(11)の焼津ブランドを入れる

●市民等という中に、企業・団体も含まれているが、企業という枠だけに対し明記するものがあるか要検討

(10) 『Love 焼津』

- ・焼津の資源を活かした健康づくり（海(魚)・川・山)
- ・文化、歴史 焼津のいいところ探しと発見、発信（市民がいいところ探しの記者になる）

問：『Love 焼津』について

【委員意見】

- 高草山を開発して観光化を図る（東名パーキング、ロープウェイ（山頂へ））
- 歴史や文化の伝統を尊重し、市民文化が創造されるまち(165)を基本理念へ列挙したらどうですか。
- 歴史や文化を知り、愛着を持つこと。また、こうあり続けてほしいというビジョンを、一人一人が持てるようになること。
- 自然も、文化も、街並みも、人も、良いものは次世代に残していきたいということか。具体的に焼津の何を次世代に伝えたいのかということについてまず考えたい。「Love」という言葉が恥ずかしいという意見が、知人からでした。
- 市民として、愛着と誇りを持って自慢できるまちにしていく努力をする。
- 基本理念に入れ込む。
- 市民に愛され、親しまれる焼津を創るため、焼津の資源を活かしたまちづくりが大切と考える。「焼津ブランド」も同じことがいえる。
- LOVE 焼津＝焼津が好き。言葉のひびきは I LOVE NY と同じでよく感じられるが、文章とすると難しい。買い物はコンビニでなく地元スーパーや商店でとは書けませんし、大きなお金を落とす所は LOVE 静岡だと思うので。実際、他市で働いてますし、実働している場所というより寝ている場所なので。
- LOVE は象徴的な言葉としてキャッチフレーズ等に使用してはどうか？
- 市内どこにいても「LOVE 焼津」が目に入る様にする、又、それを一時的なものとしなくて継続していく事が大事。
- ・日本一健康な食のまち（食<魚、野菜>を活かした）健康づくりと人の集まるまちづくり
 - ・焼津の自然や文化の全てまたは、一部でも愛する心
- 理念に含めるという意見に賛成です。みんなが持っていて欲しい気持ちだから。
- 市民は、「焼津らしさ」を大切にし、さらに育んでいけるよう。
- 焼津市民のあり方、理念

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集より
 - ・歴史や文化の伝統を尊重し、市民文化が創造されるまち(165)
 - ・商店に入ったときなど、会話が弾む、会話を交わす(208)
 - ・日本一健康なまち（食<魚>を活かした健康づくり）(394)
 - ・自然や文化、人とのつながりを大切に守り、育て、高めていけるまち(1933)
- 「Love 焼津」は、まちづくりへの自発的な参加意識を高めることから始まる。
- ここで項目だしするよりも、理念の中に含めたらどうか

キーワード：LOVE、気恥ずかしさ

<進行のポイント>

LOVE 焼津という言葉が一人歩きする勢いとなっているので、『何故、焼津が好きなのか?』、『どうすれば、焼津が好きになるのか?』、『焼津を盛り上げるためには何が必要なのか?』といった3項目に分けて考えた方が良いのでは？

「目指すまちの姿」として盛り込む。

ここでの項目でなく目標、理念のなかに盛り込むか、もしくは、この条例の愛称、ニックネームにしたらと考える

基本理念で明記する。

(11)焼津ブランド

・地場産業を活性化して焼津ブランドを高める

問：「焼津ブランド」について

焼津ブランドを高める⇒地場産業を活性化するための考え方や仕組み等

【委員意見】

- 漁業関係（産業）の一元化と農業関係の協働産業化を考える
- 地域の産業を興し、地域に活力を与え、働く喜びを持てるまち←「目指すまちの姿」として列挙したらどうですか。
- ・焼津独自の技術を持った企業でないと作れない、深いストーリー性のある商品の掘り起しや開発。
 - ・地域でブランドとして育てていく、地域に親しまれるもの（うおがしシャツ 等）
- 「Love 焼津」につながっていかないか。そのまま焼津ブランドにしてしまっただろうでしょう。
- 焼津には自慢できる「練り製品」や「富士山の眺め」などがあるので、積極的にPRし、新製品の開発にも市民参加で協働できればと思う。
- 焼津ブランド製品がどこで買えて、値段が不明であり、もっと宣伝を。これを受けて市外に住む友人・親類づきあいのある人に歳暮などに贈る運動を（割引をして）
- これも、「LOVE 焼津」同様、言葉の響きはよいですが、難しいです。焼津の地場産業とは？カツオ全国2位の水揚げ、確かに水産業として栄えてきましたが、水産加工業も多いですが、今、港町としての復興すべきものか。魚センターも市民というより観光用で、東名の出入り口で焼津にお金が落ちていない。焼津ブランドでは売れない大井川のウナギがあるし。
- まず市民に焼津の産品を知ってもらい、好きになってもらうこと（地元へのPR）
- 焼津ブランドに統一したネーミングをし、各製品ごとに規格を策定し、それをクリアした製品にのみネーミングを許可し、積極的に全国へ展開する（焼津ブランドの信頼を高め維持していく）
- 魚を中心にまだまだ発展する可能性を感じます。先日、日経新聞の特集に、「練り製品」のランキングが有りましたが、焼津の商品が一点もなく、寂しい気持ちでした。
- 今あるもの（ブランド）を活かしていく、そこから創出されるものがあればそれも含めて育てていく。
- まず自分が購入する、活用する、宣伝する。
- 焼津でしか出来ないもの、創れないものを理解し、活かし、さらに育んでいけるよう努めるものとする。
- ・焼津の良い所、良い物、良い暮らしの市民による情報発信（情報サイト）
 - ・「焼津 Love」同様に自分たちのまちを市民がプロモーションする。それが市民のあり方
- ・地産地消でなく、市外・県外を意識した「ブランド化」
 - ・新東名サービスエリアに浜松産の「黒はんぺん」が売っている、事情は理解しているが残念

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集
 - ・焼津について情報発信(324)
 - ・観光資源が上手に活用されていない(1234)
- 自治基本条例が生かされていることが「焼津ブランド」である。
 - 今あるもの（ブランド）を活かしていく、そこから創出されるものがあればそれも含めて育てていく。

キーワード：魚、活かされていない

<進行のポイント>

ブランドに対するイメージが、共通認識されていない。
『シャネルだから買う』といったファンが存在するレベルまで到達させるのが焼津ブランドなのか？
それとも、『開けっ広げで人が良い』焼津人気質や、『さかなのまち焼津』といったイメージをブランドとして捉えるのかを投げかけることで、委員も意見を出しやすくなるのでは？

「目指すまちの姿」として盛り込む。

産業の項目に入れる

「市民等の尊重されるべきこと」の中で明記してはどうか。
例)市民等は、自己の属するところでの研鑽を積むとともに、異なる分野との交流を活発に行うよう努めること。

(12)平和の発信

・第五福竜丸、第三の被爆のまちとして、世界に平和を訴えていく

問：「平和の発信」について

平和の発信をしていくための考え方や仕組み等

【委員意見】

- 現在の平和都市としての行事を継続する
- とても大事なことです。学校とかもつとえば教師個人の姿勢ではなく、今こそ焼津市民として発信すべきことはたくさんあると思う。
- 市民が意識し、まち一体でそういったムードを作り上げていく。
- 行進や慰霊祭をするだけでなく、やはり伝えていくという作業が必要。本が出版されていたり、映画が上映されたりしているが、やはり多くの人々がそれを目にするような仕組みづくりをしていかないと。自主的に見たいものではないので…
- 平和教育は大切なことなので、子供の頃から授業等で学習していく。
- 自治基本法の焼津市の概要としての第5福竜丸の件は必要かもしれませんが、平和の発信は焼津平和賞があるのでそれ以上のことはいらんと思います。風化させてはいけませんが、焼津で福竜丸が維持できなくて東京にいったので。あればより実感がわきますが。
- 今現在、どのような発信を行っているのでしょうか？
- 戦急・被爆・第5福竜丸について、小中高校で教える。
- 焼津特有のものとして、第五福竜丸、第三の被爆を、世界に平和を訴えて発信することが是非必要であるので明記してください
- 広島・長崎に次ぐ原子爆弾の被害地、という位置づけもあるので、歴史民俗資料館やそれ関連の行事を大切にしていけるべき。
- 焼津にしかできないものなので、是非、一つの条項として入れるべきと思う。
- 「焼津 Love」「焼津ブランド」と同様
- 焼津だからこそ発信できることなので、もっと前に出していいと思う。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 焼津特有のものとして発信することが是非必要
- これも「Love 焼津」「焼津ブランド」のひとつとして、全市民が認識することが大切。

キーワード：第5福竜丸、大切、知らない

<進行のポイント>

焼津として、どこまでやらなければならないか（義務感的考え）といった部分を、改めて考える必要があるのでは？
平和の発信が、焼津の魅力（住みたくなる、行きたくなる）を高めることに繋げなければならないので、その考え方を深める。

「目指すまちの姿」として盛り込む。

焼津市特有のもので、他に無いものであるので存続

基本理念で明記する。

(13)幸福度を高めるまちづくり

・幸福度・満足度が高いまち

問：「幸福度を高めるまちづくり」について

幸福度を高めるまちづくり（考え方や仕組み等）について

【委員意見】

- 安心安全、福祉面の施策を積極的に行う
- （12）（13）を併せて、恒久平和を希求し、安心と安全を実感できるまち←目指すまちの姿に列挙したらどうか。
- 「幸福」というのは主観なので、上を見ればきりが無い。最低限保証されることがいかに充実しているか。その最低ラインを守るために、市民みんなで努力したい。
- 具体的にわかりにくいので項目だしはしなくてもいいのではないのでしょうか？
- 不満や不幸の程度は個人差がある。これを行政への不満なら解るが、行政が不幸におとしいれることはないのでは、入れ込めない。
- 市民・議会・行政が一体となって、目指すまちづくりに切磋琢磨できる仕組みづくりが大切と考える。
- 特に、子供や高齢者にやさしいまちづくり。
- 幸福度・満足度の尺度をどこに置くのか？何が幸福で、どのくらいで満足するのか、個人間でバラつきもあるのでは？
- 幸せとは何かを教える機会を持つ、持たせる。
- 幸福度・満足度は、人の心がきめるので、項目出しして条例に明記することに疑問を感じます。提案者の意図を伺いたい
- まちづくり、は、幸福度を高めるために行われるものではないので、委員さんの意見にもありますが、あえて項目出しする必要はないと思う。
- 市民、議会、行政は、1人でも多くの方が幸福を感じられるような地域社会の醸成のため、一致団結して取り組むものとする。⇒理念の中に含まれないか。
- 「幸福度を高めるまちづくり」の言葉は考えや仕組みではなく目標としての位置付け

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 市民、議会、行政が一体となって、目指すまちづくりに切磋琢磨できるような仕組みとそれを実行する強い意思を持つことで達成できることを認識する。
- 項目出しまでする必要があるか疑問です。

キーワード：幸せとは何か？項目出しの必要があるか？

<進行のポイント>

「顧客満足度」、「社員満足度」的な指標を設けなければ、幸福度を“高める”まちづくりは困難であるので、何をもって幸福度とするかの定義付けを行うことから始めてはどうか？

ブータンの視察旅行も、是非参加したいです。

目的に含ませて、ここでは、除く

基本理念で明記する。

(14)広域的なまちづくり

・広域的な視点からまちづくりを進めることで、効率化、交流人口の増加などの効果を連携先と共有する。

問：「広域的なまちづくり」について

広域的なまちづくり（考え方や仕組み等）

【委員意見】

- 将来的に藤枝市、島田市、吉田町、牧之原市、川根町等を含む広域的に考える
- 行政運営上の課題の解決とサービス向上を図るため、広域な観点から、近隣自治体と相互に連携し、協力するよう努める。（市外の人々との連携を図ることも必要である）
- 他の自治体との連携・協力体制がスムーズであり、お互いに相乗効果を生める関係性であること。
- 何か広域でやらなければならないときに、市民も含めての話し合いの場を速やかにもつことを、せめて近場の市などと約束しておきたい。
- これからの行政運営を考えると、効率よく進めていくための広域的な視点は必要。
- 毎年管理者を変えないで、3年間くらいやってもらい、政策を出して実行したら。（責任感が薄くなる）
- 現状では、志太を活かすことを考えたほうがよい。
- 近隣市との協力は必要かと思えます。（借りたり貸したり）近い将来、志太地区が合併したら広域的にまちづくりを考えればよいと思えますし、焼津市主導で考えるより、いかに流出人口を減らすかです。
- 市・市民という狭義にとらわれず、地球市民であることも強調しては？
- 広域な運営で、人・物・金のスリム化を目指し、旧市町の括りを取り払う為の交流を積極的に行う。
- 志太を中心に今後進めてゆく。
- 志太地域のみならず、将来を見据えて、さらにその周辺をも視野に、拡大した連携や協力が円滑にできるよう常に友好的関係を築いて広域的行政を推進することを明記する
- 志太地域の協力、は必要。人間ひとりでは生きていけないのと一緒に、焼津市単独では力に限りがある。
- Love焼津に留まるのではなく、近隣市町と交流し、タグを組むことで、より一層の活性化が図られたり、効率的に進めることができるのであれば、連携を図る。
- 近隣自治体との連携や協働と共に情報交換
- 近隣の市町との交流を重視したい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI意見集より
 - ・志太を活かす(220)、志太地区の協力(863)
- 広域的な課題解決のために、他の自治体との連携や協力がスムーズにできるよう常に友好的な関係を維持する。

キーワード：志太地域、志太・榛原地域、将来

5-14 広域的なまちづくり（「国や他の自治体との関係」とするか）

市は、広域的な課題の解決のために、近隣の自治体と連携及び協力をし、効率的・効果的な市政運営をする又、市政運営において先見性、創造性を高めるために、交流や連携を図る

＜進行のポイント＞

適切な行政区の大きさはどの位であるのか？

適切な施設の規模はどの位であるのか？

行政区の大きさ、サービス水準、行政区域内人口、文化・言語的つながりなど、優先順位を何処に置いたまちづくりをすればよいかを考えてみることで、広域的なまちづくりの方向性が見えてくるのでは？

- ① 条例案の段階で、多くの市民を巻き込む。方法としてはPI活動の時と同様自治会への説明、市民活動団体への説明、事業者等への説明を行う。その過程を通して、まずはより多くの人に条例を知って頂く。
- ② 各条文ごとに解説をつける
- ③ 子どもたちにわかりやすい「副読本」をつくり、学校で活用して頂く。

従来は、「国土の均衡ある発展」を旨としてきたが、現在は、地域の気候、風土、住民に見合った個性と多様性へと移行して来ている。地域や住民の需要が高度化、複雑化して来ており、「多様性、開放性、広域性」が、「地域経営力」を如何に高めるかが課題となっている。

- ① 行政効率化や財政面での節減効果の要請
- ② 各基礎自治体が単独で対応することが、困難な行政施策が増加している
- ③ 交通や通信の発達により、生活圏域が急速に拡大している

さらに、

I 土地利用、環境保護、環境改善、（ごみ処理、リサイクル、下水、消防）等、行政需要は広域の複数自治体で共同処理する

II ハード、ソフトを含めたまちづくりそのものの共同化を必要としている

つまり、政策連携やまちづくりの展開や共同化、ボーダーレス化が望まれている。

以上のことから、広域的行政を推進させて、新しい地方自治制度、いわゆる、道州制等の到来に備えて行くことが、今を生きる私たちの責務と考えます。

●「志太」に限定した表現はせず、「志太を含む」などの表現にする。

＜意見＞

- ・近隣自治体と相互の連携し協力する。約束しておく。
- ・相乗効果をうめる関係の構築
- ・志太を活かす

(15)その他、焼津の独自性を高めるような項目や内容

- ・歌でまちを明るくする
- ・排除とかネガティブな発想では、もう発展はない
- ・同じ住民でも、自然人と企業の間で、溝ができる。この間でもっと話し合ったり知恵を出し合うしくみが必要・焼津の特色や独自性をどのように盛り込むか

問：「その他、焼津の独自性を高めるような項目や内容」について

【委員意見】

- 魚の街焼津であり、従来水族館と異なる特別施設を備えた水族館を建設し、観光スポットとする。施設オーナーは市民がこれになる。
- 水産加工に特化した大学等の創設、誘致？水産都市化の促進。
- 「魚」「魚の町」に固執しないこと。新たに作るを考えるより、今ある良いところをさらった方がよい。
- 大井川地区のように広い土地に、環境問題を考えたエコタウン建設をして人口を増やす。焼津の特色として「環境に配慮したまち」を内外にPRして、人口増加に努める。
- 住みやすい市域にすれば、独自性はなくてもそれが独自性になる。(人口流出がなくなる)人口自然減と社会減を全国平均と比較してみる。
- 夏は市民全員が魚河岸シャツを着用するように。子供から社会人、高齢者まで全部。(焼津市民全員が着れるように市役所を通して格安に販売する。夏以外であれば尚可)
- 焼津だけの発展や利益を考えるのではなく、広く社会に貢献し、愛される焼津市を目指す。
- 海の市民として、津波もやむないものと考え、「津波の時には？」の問いに、全市民が即座に避難場所を答えられる体制作り。
- ・県立焼津水産高等学校は、全国に数少ない種の高校なので、他校と統合されないよう、市としても有効性を常に発信してください
 - ・特色のある良い学校(大学、専門学校)をつくる
 - ・市域面積が狭隘なので、市街化調整区域の見直しを実施し、遊休農地等を住宅用地等としてや他のものに利用できる方法を検討してみてもいいか
 - ・津波災害を防ぐ方法として市外転居の、人口流出増加を食い止める対策として、ハード面での防災対策は勿論ですが、市内内陸方面に大規模宅地造成を計画してみませんか。県のプランに合致すれば、補助もありますね
- 今はやりの「ゆるキャラ」を作る(彦根のひこにゃんみたいな)
- 広域行政を考えた街作りを明記して欲しい((14)?)

○PI意見集より

- ・良い学校(大学、専門学校)をつくる(85)
- ・市街化調整区域の見直し(821)
- ・人口流出をくいとめるための方策は?(1723)

- (1) 大学、専門学校を誘致する
- (2) 市域面積が狭隘につき、都市計画法の線引きについて、時代変化に即した見直しを実施し、人の定住化をはかる

- ・交流、タッグを組む、より一層の活性化
- ・広域でなにかを行う場合は、市及び行政との話し合いの場を設ける

改めて見直すと、頂戴した意見の殆どは、他の項目に振り分けることが可能だと思います。

- 水産都市であることや学校の設立を条例に反映させるにはどうしたらよいかの検討が必要。
- 環境に配慮したまちは、人にやさしいまちづくりと合わせて基本理念に明記する。
- 自治会への参加などについては、どこかに明記するのか。
 - ・特別設備を備えた水族館の建設でオーナーは市民
 - ・大学の創設
 - ・水産都市化の促進
 - ・今ある良い所を活かす
 - ・エコタウン建設「環境に配慮したまち」
 - ・魚がしシャツを市役所を通じて格安に販売する
 - ・広く社会に貢献し、愛される焼津
 - ・「津波の時には？」の問いに、全市民が即座に避難場所を応えられる体制づくり
 - ・水産高校の存続と、有効性を発信する
 - ・市街化区域の見直し
 - ・市内内陸方面に大規模宅地造成の計画
 - ・ゆるキャラ
 - ・人口流出を防ぐ方策

6 条例を活かすための仕組み

(1) 条例の実効性の確保

- ・まちづくりは時間がかかる。まちの方向はみんなで創っていくものなので「活かすためのしくみ」を盛り込む
- ・(行政) この条例の運用について、基本的考え方・しくみ
- ・(議会) 自治基本条例が順守されるように、評価委員会を設置する。条例を守り、議会の運営を行う。

問：「条例の実効性の確保」について

条例の実効性の確保（考え方や仕組み等）

【委員意見】

- 時代変換に伴い条例の再確認をする
- ・条例の制定や仕組みの制度化などについて、年次計画を定め、運用状況を調査検討し、その結果を毎年公表する。
 - ・地域コミュニティと協議し、連携する。(意見交換の場を作る)
- 市民一人一人の意識が必要不可欠であるため、内容について理解してもらう必要がある。条例というと、複雑で分かりにくく近寄り難いイメージがあるため、まず親しみを持ってもらおう努力をし、その上で内容について説明していくことが必要。
- 何もわからない、興味のない人に目を向けてもらうこと。一緒に考えてもらうこと。地道にやっていくしかないと思う。目を向けてもらわなければ、いくら良いものを作ったところで、実効性は見込めない。
- とにかく知ってもらおうのが一番大事。公民館等いろいろなところで説明会を開くなどして、市民に浸透するようPR作戦を考える。
- 評価委員会の設置が良いと思います。
- 実際に「何か」をやってみる。その上での検証を。
- 10年後を1つの目途とし、毎年1回進捗状況を点検し、対策が必要なものは検討する。
- ・本条例の位置づけを明確にする
 - ・副読本などをつくり、根底にあるものや条文を平易な言葉で説明をし、理解しやすくする
- ・即効性を感じるものではないので、10年後の達成状況、など、何年かに一回の見直し、振り返りを定めてみては？
 - ・副読本、賛成です。わかりやすいものが身近にあるといい。
- 条例を市民に知ってもらうこと 何か仕組みが必要

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 条例案の段階で再度市民への説明会を実施し、意見を求める。そして、その条例案がどのような過程を経て条例として何時ごろ成立するのか、条例の意義を分かりやすい言葉で伝える。又、PI実施時に市民から「条例による具体的な成果は？」の問いに具体的に答えられるような対応を図る。更に、条例うたうルールのひとつひとつについて「説明」を設けることにより理解が深まると考える。
- PI意見集より
 - ・名前だけの条例にならないようにしたい(546), ルールや仕組みを知ってもらうこと(1659), 理念のみにとどまらず、実効性のあるものにする(1842)
 - ・条例が出来た10年後の達成状況は?(1852)
 - 「市民同士で意見交換が活発になった」という例あり。文化は劇的に変わるものではない。10年後に作って良かったと思えるものをつくってほしい。
- 本条例の位置づけを明確にする。

キーワード：評価委員会、見直し

6-1 実効性の確保

「目指すまちの姿」の実現のためのまちづくりに関する施策や制度がこの条例の趣旨に沿って整備され、運用されているかどうか確認するための委員会等(「自治基本条例推進委員会」?)を設置する

(1) 条例の実効性の確保

- ① 即効性が顕著に現れるものではないので、評価委員会を組織し、進捗状況を市民、行政、議会で共有する
- ② 副読本を作成し、条文に表現できない部分の説明、解説を判り易いものにする

<進行のポイント>

多くの意見が、後述の“条例の見直し”に触れていることで、「作りっ放しにしない=実効性の確保」と捉えているように思える。

実効性の確保という見地からみると、当然「罰則規定(ムチ)」、「優遇措置(アメ)」に関する論点を避けて通るわけにはいけないので、この部分を切り口にした進行が良いのでは？

●モデル地区を持ち回りして、自治基本条例に沿った活動をしてもらうことが、周知に繋がる。

●副読本を作る。

<意見>

・親しみを持ってもらう、興味のない人に目を向けてもらう、とにかく知ってもらう。

・条例の位置づけを明確にする。

・副読本を作る。

・何年かに1度の振り返り

【第2回市民案策定作業グループ会議(12/17)の議論】

- ・様々な対話を通じて時間をかけて市民に広げていく
- ・副読本などをつくり、根底にあるものや条文の説明をしやすくする

(2)条例の見直し

- ・この条例を活かし続けるための見直しの考え方、仕組みについて盛り込む。

問：「条例の見直し」について
 条例の見直し（考え方や仕組み等）

【意見記入欄】

- 条例の活用には適時見直しが必要である。
- まちづくりの進展、参加・協働のあり方などは、社会情勢が著しく変化した場合に行うべきで見直す際には、広く市民の意見を聴く必要がある。
- 条例の見直しを定期ごとに行う。
- きちんと条例が機能しているのか、正確に判断すること。それから、どこが機能しなかったのか、市民も知る権利があると思うのですが。
- 最初は浸透させるだけで5年くらいは終わってしまうかもしれないけど、3年くらいで評価委員会を開いて確認とか経過を見る必要があるのではないのでしょうか？
- 見直しは5年くらいでいいと思います。
- 問題があったつど、改正しては？
- 風化させない為にも、見直しを含めて毎年点検を行ったらいかがでしょうか。
- この条例に基づく、評価委員会、評議会、審議会みたいものを設置し、推進程度をチェックしていく
 - ・この条例を定期的に見直す組織を設置する
- 上(6-1))にも書きましたが、何年かに一回の見直し、振り返りを定めた方がいい。
- この条例を5年ごとに見直す

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- この条例を5年ごとに見直す
- 条例の見直しは評価委員会の結果を反映する。

キーワード：評価委員会、定期見直し

6-2 条例の見直し

条例の見直しに当たっては、「委員会」と情報の共有を図る等必要な手続きのもと実施する

(2) 条例の見直し

① 上記評価委員会が、必要を認めるとき、組織を設置し見直す

●条例の実効性を計るものさし（委員会など）で原則3年に1度の見直しと適宜必要に応じて見直す。

＜意見＞

- ・見直す際には、広く市民の声を聴く。
- ・適時、定期的。毎年。問題が発生した時。3年に1度。5年に1度の見直し
- ・評価委員会を開く。

6-3 条例の位置づけ

(1) 行政及び議会は、自治は運営にかかわる基本方針等を他の条例、規則等の制定、改廃、運用に当たっては、この条例に定める事項を最大限に尊重し、この条例との整合性を図る

(2) 市民、議員、市長、職員は、この条例に定められたそれぞれの役割、責務等に従い自治運営を担っていく

＜進行のポイント＞

条例見直しの必要性は、期間の長短を除き、全員の総意だと思いますので、「見直しを行いましょう！」決議の後、ここはさらりと流して良いと思います。

7 条例の名称・愛称について※当面は保留。中身から考える。

「焼津市自治基本条例」で良いか？

- ・焼津“ええとこ”市民でウォッチ！基本条例
- ・オール焼津自治基本条例（ラブ）（やいづ）
- ・ふるさとやいづ条例
- ・みんなでやらざあ～条例
- ・パワーUP！やいづ条例
- ・やいづ未来条例
- ・LOVE 焼津まちづくり条例
- ・市民条例 など

問：「条例の名称・愛称」について

【意見記入欄】

- LOVE 焼津まちづくり条例
- 名称→焼津市自治基本条例が良い。
- そのままが良いと思う。
- 市民から募集してみたらどうでしょう？自治基本条例というものをその人が考える機会にもなると思う。
- 「焼津市自治基本条例」が正式名称で、普段は「自治基本条例」でいいのでは？
- よい
- 将来のやいづを見据えた名称・愛称にしたい。例えば、やいづ未来条例がよい。
- 焼津市自治基本条例で根本的には良いと思います。あまり、くだけた名称だと軽く感じられます。しいて言えば、焼津市まちづくり条例がわかりやすいかもしれません。
- 「焼津市自治基本条例」 LOVE 焼津はイベント等のスローガンで使用しては？
- 良いと思います。
- ・まちづくり基本条例
 - ・みんなのまち基本条例
 - ・市民基本条例
- 焼津市自治基本条例（●●●）のように、正式名称はそのまま、愛称のような何かがあれば浸透しやすいと思う。
- 焼津市自治基本条例」が良い
- ・自治基本条例という名称はやはりかたいと思います。
 - ・内容や意図が少しでも伝わるような愛称があってもよいのでは。覚えやすくて長くない者がいいです。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 「焼津市自治基本条例」として市民説明会、PI 活動を実施しているのでそのまま良い。
- 名称は長くない方がよい

キーワード：自治基本条例、ニックネーム

<進行のポイント>

委員の意見は、「自治基本条例の愛称を募っている」と考えているものと、「愛称が必要か」と考えているものの2つに分かれている。

まず、愛称が必要かどうかを議論した上で、次の段階を論ずるのが得策かと思います。

名称は「焼津市自治基本条例」が良いと考える。

愛称は 市民参加で決めたらいいかがでしょうか。

8 その他の意見（全体的なこと、現在の項目にないこと、など）

【委員意見】

- 誰が見てもわかり易く納得できる条例でありたい
- 市民等、市長、議員、職員←「責務」項目が必要だと思う。
- ・環境関係がないように思いました。
（人にやさしいまちづくりのところに入るのでしょうか？）
・条例ができたら、文字だけの冊子ではなく図を入れるとか、漫画のようにわかりやすい入門編を作成するなど子供にも理解しやすい工夫。
- 安心できない所には住まない。駿河トラフが表源 M8 の津波対策を打ち出し、公開し、安心感を世間に打出す。津波水門対策は最も重要な施策。焼津市が衰退することはよくない。企業進出・企業継続、住みつづけるまちを望む。
- 一時的なもので終わってしまいそう。色々な場所で色々なタイミングで、目に触れ、耳に入る様にして、全市民に浸透させる事。又、全市民がその担い手である事を自覚させ、風化させない体制を作り上げる事が大切です。
- 5-（15）の欄と重なるので、あらたに思い浮かびません。
- 会議参加者の意見は出尽くしていると思います、策定委員の方々は遠慮なくまとめて良いと思います、委員の意見を見ると意見が分かれているのが気になります
・「焼津市自治基本条例」の性格として、どのように活用されるのか不明
・市民に理解してもらおう努力が必要、市民会参加者で NPO 団体を作り広報活動を行っては如何ですか？この仕事は行政でなく市民の仕事です

【市民策定作業グループ委員の意見】

- 全体的に見て、行政に関する項目が多い（充実している）気がします。そうすると、やはり行政が作ったから多いのかなという気がします。
- 「4 まちづくりの考え方」は2番目にした方がよいのではないのでしょうか。
- まちづくりや議会の中に「危機管理」を入れるのはおかしいのでしょうか。特にまちづくりの中で「安心安全」という言葉が多かったと思うのですが。

5（15）同様、改めて見直すと、頂戴した意見の殆どは、他の項目に振り分けることが可能だと思います。

- ① 誰が見てもわかりやすく納得できる条例でありたい
案の状態、より多くの人たちに関わって頂く手段を講じる必要がある
- ② 環境関係がない
環境関係と同様、男女共同参画に関しても「目指すまちの姿」に 表現する
- ③ 一時的なもので終わってしまいそう。いろいろな場所で色々なタイミングで、目に触れ、耳に入るようにして、全市民に浸透させること。又、全市民が街づくりの担い手であることを自覚させ、風化させない体制づくりを作り上げること（実効性の確保に反映の要あり）
- ④ 全体に見て、行政に関する項目が多い(充実している)気がする。そうすると、やはり行政が作ったから多いのかなという気がする。作業部会の橋本さん、吉川さんから提言を生かしてまとめる。
- ⑤ 用語の定義
市民・市民等、市長・市長等(市長、職員のほかに、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、その他の委員会?)
職員、参加、協働、まちづくり等
- ⑥ 目次の検討
文言の整理（「である」調か 「です、ます」調か）